

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年4月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和8年4月3日	旭運送有限会社(法人番号1310002009899) 代表者西畑直	本社営業所	輸送施設の使用停止(33日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15条第1項第1号、法第15条第4項	令和7年10月9日、貨物自動車運送適正化事業実施機関からの通報を端緒に監査実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(4)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(6)運行管理規程の制定違反(安全規則第21条第2項)	4	4
	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷620-1	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷620-1					
令和8年4月3日	有限会社山下商事(法人番号7350002009709) 代表者山下栄	本社営業所	輸送施設の使用停止(160日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15条第1項第2号、法第15条第4項、道路運送車両法(以下「車両法」)第48条	令和7年9月10日、法令違反の疑いがある旨の情報等を端緒に監査を実施。7件の違反が認められた。(1)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3、車両法第48条)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(3)点呼の記載事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(6)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(7)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	16	16
	宮崎県児湯郡川南町川南4592番地1	宮崎県児湯郡川南町川南4592番地1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年4月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和8年4月6日	田中運送有限会社(法人番号4310002015754) 代表者 田中一夫	本社営業所	輸送施設の使用停止 (138日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15条第1項第1号、法第15条第4項	令和7年7月24日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒に監査を実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(3)業務の記録(改ざん・不実記載)違反(安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録(改ざん・不実記載)違反(安全規則第9条)、(5)事故の記録事項義務違反(安全規則第9条の2)、(6)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)	14	14
	長崎県雲仙市愛野町乙 5032-12	長崎県雲仙市愛野町乙字 桃山5032-12					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年4月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和8年4月16日	株式会社プレミアムロジック ス(法人番号 6290001072129) 代表者大 熊真平	本社営業所	輸送施設の使用停止 (80日車)、文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第9 条第3項、法第15条 第4項	令和7年11月5日、法令違反の疑いがある旨の情 報等を端緒に監査実施。6件の違反が認められ た。(1)事業計画(配置車両数)の事前届出違反 (法第9条第3項、貨物自動車運送事業法施行規 則第6条第1項第1号)、(2)点呼の実施義務違反(貨 物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規 則」)第7条第1項～第3項)、(3)点呼の記録(改ざ ん・不実記載)違反(安全規則第7条第5項)、(4)業 務の記録の記載事項等義務違反(安全規則第8 条)、(5)運行管理者に対する指導監督違反(安全 規則第22条)、(6)運行管理者の講習受講義務違 反(安全規則第23条第1項)	8	8
	福岡県大野城市山田5丁目 1番17号	福岡県大野城市山田5丁目 1番17号					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年4月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和8年4月16日	有限会社片桐設備(法人番号6320002009381) 代表者 片桐了	本社営業所	輸送施設の使用停止 (137日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15条第1項第1号、法第15条第1項第2号、法第15条第4項、法第60条第1項、道路運送車両法(以下「車両法」)第48条	令和7年9月17日、適正化事業実施機関からの情報を端緒に監査実施。14件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(安全規則第3条第6項)、(3)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の3、車両法第48条)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の5)、(5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(6)業務の記録義務違反(安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(8)運行指示書の記載事項等義務違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)、(9)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(11)運転者に対する指導監督の記載事項等義務違反(安全規則第10条第1項)、(12)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(13)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(14)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)	14	14
	大分県大分市大字木田831番地の6	大分県大分市大字木田字 関田831番地6					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年4月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和8年4月23日	タイズ物流株式会社(法人番号8290801019905) 代表者市川正人	本社営業所	許可の取消し	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第32条	所在不明事業者であることを端緒として調査を実施。相当の期間事業を行っていないものと認められた。事業の無届出休止・廃止(法第32条)	-	-
	福岡県北九州市八幡西区町上津役東二丁目23番43号	福岡県北九州市八幡西区町上津役東二丁目23番43号					
令和8年4月24日	株式会社プレミアムロジックス(法人番号6290001072129) 代表者大熊真平	熊本支店	輸送施設の使用停止(70日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第15条第4条	令和7年11月7日、法令違反の疑いがある旨の情報等を端緒に監査実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第1項～第3項)、(2)点呼の記録(改ざん・不実記載)違反(安全規則第7条第5項)、(3)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(5)運行管理者に対する指導監督違反(安全規則第22条)	15	7
	福岡県大野城市山田5丁目1番17号	熊本県菊池郡大津町杉水722-1					